

- 申請書(押印は不要)
+手数料23,000円分の収入証紙(静岡県収入証紙)

- 衛生管理に係る計画書
※静岡県条例に適合した内容であること

- 地図(現状のもの取得すること)
※営業用施設の付近350m以内の見取図

- 配置図※1
※土地のどこに、建物等が建っているか分かるもの

- 各階の平面図(1/100以上)※1

- 循環ろ過装置などの概要書、配管図(循環ろ過装置を使用している場合)

- 浴槽容積の計算書※1

- 法人の場合、住所、社名及び代表者の証明
※定款又は寄附行為の写し

- 温泉又は薬湯を使用する場合は、その含有成分又は医薬品等の名称、
成分、用法、用量及び効能を記載した書類※1

- 建築確認通知書及び建築物検査済証の写し※1
- 【ない場合】「理由書」 土木事務所に相談のうえ、経緯が明確に示されたもの
(土木事務所との相談年月日を記載のこと)
100㎡未満の建物で、建築確認不要のため
建築基準法施行以前の建物のため、建築確認なし
その他(具体的に)

※1 構造設備に変更がない事業譲渡に伴う許可申請の場合、
申請書備考欄に譲渡者の署名の上変更がない項目について省略可。